

# 第96期定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2025年8月26日（火曜日）  
午前10時（開場時刻：午前9時）

## 場所

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号  
ヒューリック神谷町ビル5階  
当社本社会議室

株主総会へのご出席にあたりサポートが必要な  
株主様は、事前にお電話にてご相談ください。  
電話：03-6 777-7881（大代表）  
(土日祝日を除く8:30～17:30)

本株主総会につきましては、当日のご出席  
若しくは、書面又はインターネットでの議決権  
行使をお願い申し上げます。

なお、ご出席の株主様へのお土産のご用意は  
ございません。何卒ご理解くださいますようお  
願い申し上げます。

## 目次

### ■ 第96期定時株主総会招集ご通知

#### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除  
く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選  
任の件

#### ■事業報告

#### ■連結計算書類

#### ■計算書類

#### ■監査報告書

## 株主総会会場ご案内図

日本国土開発株式会社

証券コード 1887

証券コード 1887  
2025年8月6日  
(電子提供措置の開始日2025年8月1日)

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号  
**日本国土開発株式会社**  
代表取締役社長 林 伊佐雄

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第96期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.n-kokudo.co.jp/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本国土開発」又は「コード」に当社証券コード「1887」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年8月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年8月26日（火曜日） 午前10時（開場時刻：午前9時）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル5階  
当社本社会議室  
(株主総会へのご出席にあたりサポートが必要な株主様は、事前にお電話にて  
ご相談ください。03-6777-7881（大代表）)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第96期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第96期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                   |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件       |

以 上

~~~~~  
◎書面交付請求をされていない株主様に対してご送付する書面には、招集ご通知のほか、株主総会参考書類並びに事業報告を要約した事項を記載しております。

◎書面交付請求をいただいた株主様へご送付する書面では、電子提供措置事項のうち、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」を記載しております。したがって、当該書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際し監査を行った書類の一部です。

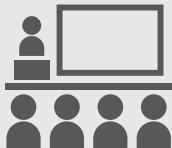
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

【当社ウェブサイト（<https://www.n-kokudo.co.jp/>）】

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年8月26日（火曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。なお、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

行使期限

2025年8月25日（月曜日）午後5時30分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2025年8月25日（月曜日）午後5時30分まで



### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。次頁のインターネットによる議決権行使のご案内及び同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。  
※QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

1

議決権行使ウェブサイトにアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご確認ください。

「次の画面へ」をクリック

本サイト利用規定

本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次の画面へ

お問い合わせ先  
三菱UFJ 信託銀行  
証券代行部  
(株主総会に関する  
お手続きについて)

2

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード  
または仮パスワード

「ログイン」  
をクリック

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインID、パスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」をクリックしてください。

パスワード変更

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



## ご注意事項

- インターネットより議決権行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

## 議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9:00～21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

上記方針及び当期の業績を勘案し、当期の期末配当につきましては、1株あたり12円とすることとさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金10円を加えた年間配当金は、1株あたり22円となります。

以上から、剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

|                             |                                    |
|-----------------------------|------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類                 | 金銭                                 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき金12円<br>総額 964,636,248円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日          | 2025年8月27日                         |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会からは本総会で陳述すべき特段の事項はない旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名       |         |          | 当社における地位及び担当 |          |                                            |
|-------|----------|---------|----------|--------------|----------|--------------------------------------------|
| 1     | はやし<br>林 | い<br>伊  | さ<br>佐   | お<br>雄       | 再任       | 代表取締役社長 社長執行役員 CEO 兼 COO                   |
| 2     | さく<br>菊  | ち<br>池  | ゆたか<br>泰 |              | 再任       | 取締役<br>執行役員 新規事業・地域共創事業推進室長<br>兼 安全衛生管理室管掌 |
| 3     | もり<br>守  | や<br>屋  | けん<br>乾  | じ<br>司       | 新任       | —                                          |
| 4     | たか<br>高  | つ<br>津  | ひろ<br>浩  | あき<br>明      | 再任<br>社外 | 取締役                                        |
| 5     | まつ<br>松  | いし<br>石 | ひで<br>秀  | たか<br>隆      | 再任<br>社外 | 取締役                                        |
| 6     | とう<br>唐  | げ<br>下  | ゆき<br>雪  | え<br>絵       | 再任<br>社外 | 取締役                                        |



候補者  
番号

1

はやし  
い　さ　お  
林 伊佐雄

男性

再任

取締役在任年数  
2年(本総会終結時)

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|                            |                                          |
|----------------------------|------------------------------------------|
| 1982年 4月 当社入社              | 2018年 6月 当社常務執行役員                        |
| 2011年 8月 当社東京本店土木部土木部長     | 2018年 6月 国土開発工業株式会社専務執行役員<br>土木本部長       |
| 2013年 8月 当社土木本部長           | 2018年 8月 同社代表取締役社長                       |
| 2014年 6月 当社執行役員土木本部長       | 2023年 8月 当社代表取締役社長社長執行役員<br>CEO兼COO (現任) |
| 2016年 9月 当社執行役員土木事業本部副本部長  |                                          |
| 2017年 6月 当社常務執行役員安全品質環境本部長 |                                          |

## ■ 生年月日

1957年6月19日生

## ■ 所有する当社の株式数

60,852株

## ■ 取締役会への出席状況

100% (15回中15回出席)

## ■ 取締役候補者とした理由

候補者は、当社入社以来、土木事業の最前線で経験を積み、土木本部長や安全品質環境本部長などの要職を歴任したのち、2018年8月からグループ会社である国土開発工業株式会社の代表取締役社長として同社の事業拡大に貢献しました。2023年8月からは当社代表取締役社長に就任し、厳しい事業環境の中で土木・建築事業の立て直しに尽力してまいりました。「中期経営計画2027」で掲げる持続的に利益を生み出す経営基盤を再構築したうえでの「成長軌道への回帰」を実現するため、豊富な経験と強いリーダーシップを活かして当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者  
番号

2

きくち  
菊池  
ゆたか  
泰

男性

再任

取締役在任年数  
2年(本総会終結時)

### ■ 生年月日

1965年11月15日生

### ■ 所有する当社の株式数

30,272株

### ■ 取締役会への出席状況

100% (15回中15回出席)

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社  
2002年8月 当社東北支店盛岡営業所営業所長  
2018年6月 当社建築事業本部建築営業部(東北)  
建築営業部長  
2019年8月 当社土木事業本部土木営業部(東北)  
土木営業部長兼東北支店長

2023年6月 当社執行役員土木事業本部副本部長  
兼営業統括部長  
2023年8月 当社取締役執行役員営業統括  
2024年6月 当社取締役執行役員戦略事業  
推進室長兼安全衛生管理室管掌  
2025年6月 当社取締役執行役員新規事業・地域共創事業  
推進室長兼安全衛生管理室管掌(現任)

### ■ 取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり特に東北地区での営業部門に携わり、東北支店長をはじめとする要職を歴任し、営業部門での豊富な経験を活かし、2024年6月からは新たな事業領域の構築を目的として設置された戦略事業推進室長(現新規事業・地域共創事業推進室長)として、まちづくり事業・脱炭素事業などの新規事業開発に取り組んでおります。「中期経営計画2027」で掲げる「新規事業創出と地域共創の実現」を推進するにあたり、高いマネジメント能力と幅広い人脈を活かして当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者  
番号

3

もりや  
守屋  
けんじ  
乾司

男性

新任

取締役在任年数  
—

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社  
2014年6月 当社東日本支社建築事業部門建築第三部長  
2017年4月 当社西日本支社建築事業部門原価管理部長  
2018年12月 当社建築事業本部西日本建築事業部  
建築部長(大阪)  
2020年6月 当社建築事業本部副本部長兼東京支店長  
2020年10月 当社建築事業本部副本部長兼設備部長  
兼PM部長

2021年6月 当社執行役員建築事業本部副本部長  
兼設備部長兼リモデル部長  
2022年6月 当社執行役員建築事業本部(リモデル担当)  
兼コクドビルエース株式会社出向  
2022年8月 当社執行役員建築事業本部(リモデル担当)  
兼コクドビルエース株式会社常務取締役  
2023年8月 コクドビルエース株式会社  
代表取締役社長(現任)

### ■ 取締役候補者とした理由

候補者は、当社入社以来、建築事業を中心に豊富な経験を積み、建築部門の要職を歴任してまいりました。2023年8月からは当社グループ会社であるコクドビルエース株式会社の代表取締役社長に就任し、リニューアル工事を主体とする同社の業績を飛躍的に伸ばしております。「中期経営計画2027」において、建築事業は「安定事業から成長事業への脱皮」を目指しており、特にリニューアル工事を含む建物ライフサイクル全体をサポートする事業展開を重視しております。引き続きコクドビルエース株式会社の代表取締役社長として活躍いただくとともに、その豊富な経験と経営手腕を当社グループ全体の企業価値向上にも活かしていただきため、新たに取締役候補者といたしました。

### ■ 生年月日

1963年3月19日生

### ■ 所有する当社の株式数

55,730株

### ■ 取締役会への出席状況

—

候補者  
番号

4

たか つ  
高津 浩明

男性

再任  
社外社外取締役在任年数  
6年(本総会終結時)**■ 生年月日**

1952年10月2日生

**■ 所有する当社の株式数**

6,438株

**■ 取締役会への出席状況**

100% (15回中15回出席)

**■ 生年月日**

1957年2月22日生

**■ 所有する当社の株式数**

1,145株

**■ 取締役会への出席状況**

100% (15回中15回出席)

**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1977年 4月 東京電力株式会社入社         | 2014年 6月 株式会社東光高岳代表取締役社長 |
| 2010年 6月 同社常務取締役技術開発本部長     | 2018年 6月 同社代表取締役会長       |
| 2011年 6月 同社常務取締役お客様本部長      | 2019年 6月 同社顧問            |
| 2012年 6月 東光電気株式会社入社、代表取締役社長 | 2019年 8月 当社取締役 (現任)      |

**■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等**

候補者は、企業において代表取締役として経営に携わった経験から豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におきましては、2019年8月に取締役に就任して以来、主に「企業経営」「人財開発」、「ICT・DX」の分野において、これまで当社グループの業務執行に対する適切な監督と、経営全般への助言をいただき、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。選任後は引き続き、社外取締役として、経営に対する監督と助言をしていただくことを期待しております。

候補者  
番号

5

まつ いし  
松石 秀隆

男性

再任  
社外社外取締役在任年数  
3年(本総会終結時)**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|                                                               |                                            |
|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 1981年 4月 株式会社リコー入社                                            | 2016年 6月 株式会社リコー常務執行役員                     |
| 2000年10月 株式会社リコー販売事業本部SCM<br>革新センター所長                         | 日本販売事業本部長<br>リコージャパン株式会社<br>代表取締役社長執行役員CEO |
| 2003年 1月 西東京リコー株式会社社長                                         | 2018年 4月 株式会社リコー専務執行役員CFO<br>同社経営企画本部長     |
| 2005年 4月 リコー東北株式会社社長                                          | 2018年 6月 株式会社リコー取締役                        |
| 2008年 4月 株式会社リコー販売事業本部<br>事業戦略センター所長                          | 2021年 4月 同社コーポレート専務執行役員<br>同社経営企画部部長       |
| 2009年 4月 同社販売事業本部MA事業部長                                       | 2022年 8月 当社取締役 (現任)                        |
| 2009年 7月 リコーITソリューションズ株式会社<br>代表取締役社長                         | 2023年 6月 SCSK株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)        |
| 2014年 4月 株式会社リコーグループ執行役員 (常務執行役員)<br>リコリース株式会社<br>代表取締役社長執行役員 |                                            |

**■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等**

候補者は、当社の主たる事業である建設業とは異なる事業を行う会社において要職を歴任し、企業経営に関する豊富な知識を有しております。当社におきましては、2022年8月に取締役に就任して以来、主に「企業経営」「財務会計」、「ICT・DX」及び「営業」の分野において監督と助言をいただき、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。選任後は引き続き、社外取締役として、これまで培ってきた知識と知見を活かして、当社の経営全般に対する監督と助言をしていただくことを期待しております。



候補者  
番 号

6

とう げ  
ゆき え  
唐下 雪絵

女性

再任  
社外

社外取締役在任年数  
3年(本総会終結時)

### ■ 生年月日

1966年12月22日生

### ■ 所有する当社の株式数

3,099株

### ■ 取締役会への出席状況

100% (15回中15回出席)

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年5月 公認会計士登録

2003年2月 公認会計士唐下雪絵事務所所長（現任）

2007年6月 フェリーチェコンサルティング株式会社  
代表取締役（現任）

2019年3月 マブチモーター株式会社社外取締役  
(監査等委員)

2019年6月 株式会社セブン銀行社外監査役  
2022年8月 当社取締役（現任）

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

候補者は、公認会計士としての専門的知見に加え、長年にわたり会計及びITの分野においてコンサルティング業務に従事しており、IT分野及び内部統制に関する幅広い見識と豊富な実務経験を有しております。さらに、当社の主たる事業とは異なる領域で事業を展開する複数の上場企業において社外役員を務め、企業経営に多面的に関与してきた実績もあります。当社におきましては、2022年8月に取締役に就任して以来、主に「財務会計」「人財開発」及び「ICT・DX」の分野において監督と助言をいただき、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいている。選任後も引き続き、社外取締役としてこれまで培ってきた経験と知見を活かし、当社の経営全般に対する監督と助言をしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の所有する当社の株式数には、日本国土開発役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 松石秀隆氏は、SCSK株式会社取締役（監査等委員）を務めております。当社と同社の年間取引額は直近事業年度において、当社及び同社それぞれの連結売上高の2%未満であります。
4. 唐下雪絵氏は、公認会計士唐下雪絵事務所所長、及びフェリーチェコンサルティング株式会社代表取締役を務めておりますが、両社と当社との取引はありません。
5. 高津浩明、松石秀隆、唐下雪絵の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、取締役に再任された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定です。
6. 当社は、高津浩明、松石秀隆、唐下雪絵の各氏の選任が承認された場合、各氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約内容の概要は、事業報告32頁(4.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要)に記載のとおりです。取締役の候補者は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれられることになります。
8. 唐下雪絵氏の戸籍上の氏名は、飯島雪絵であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                | 当社における地位及び担当          |                          |
|-------|-----------------------------------|-----------------------|--------------------------|
| 1     | 曾根一郎<br>そね いちろう                   | 新任<br>しんにん            | 取締役<br>しりつやく             |
| 2     | 鴨志田文彦<br>かもしだ ふみ ひこ<br>たんじだ ふみ ひこ | 再任<br>さいにん 社外<br>しゃがい | 取締役監査等委員<br>しりつやくかんさとういん |
| 3     | 渡邊賢作<br>わたなべ けんさく                 | 再任<br>さいにん 社外<br>しゃがい | 取締役監査等委員<br>しりつやくかんさとういん |

候補者  
番号

1

そね  
曾根 一郎

男性

新任

|                      |
|----------------------|
| 取締役在任年数              |
| 7年 (本総会終結時)          |
| 監査等委員である取締役在任年数<br>— |

**■ 生年月日**

1960年3月25日生

**■ 所有する当社の株式数**

64,115株

**■ 取締役会への出席状況**

100% (15回中15回出席)

**■ 監査等委員会への出席状況**

—

**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|                                            |                                             |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1982年 4月 当社入社                              | 2019年 8月 当社取締役専務執行役員関連事業本部長<br>兼つくば未来センター管掌 |
| 2005年 6月 当社九州支店事務部長                        | 2020年 4月 当社取締役専務執行役員関連事業本部長                 |
| 2010年 6月 当社九州支店営業部長                        | 2021年 6月 当社取締役副社長執行役員管理本部長                  |
| 2014年 6月 当社九州支店長                           | 2022年 6月 当社取締役副社長執行役員COO<br>兼管理本部長CFO       |
| 2015年 6月 当社関連事業部長                          | 2023年 7月 当社代表取締役副社長執行役員<br>COO兼管理本部長CFO     |
| 2016年 8月 当社執行役員関連事業部長                      | 2023年 8月 当社取締役 (現任)                         |
| 2017年 4月 当社執行役員経営企画室副室長                    |                                             |
| 2018年 8月 当社取締役常務執行役員経営企画室長                 |                                             |
| 2018年 9月 当社取締役常務執行役員経営企画室長<br>兼つくば未来センター管掌 |                                             |

**■ 監査等委員である取締役候補者とした理由**

候補者は、2018年8月より取締役として経営全般に携わり、関連事業本部長や管理本部長といった要職を歴任し、2023年7月には代表取締役副社長として社長代行を務めるなど、当社の事業運営と経営管理に豊富な経験と深い知見を有しております。加えて、CFOとしての経験も有し、財務及び会計に関する高度な専門性も持ち合わせております。これらの経験と専門性は、当社グループの業務執行の適法性・妥当性の監査・監督において極めて有益であると判断し、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

かも し だ  
鴨志田 文彦

男性

再任  
社外

|                                |
|--------------------------------|
| 社外取締役在任年数                      |
| 6年 (本総会終結時)                    |
| 監査等委員である取締役在任年数<br>6年 (本総会終結時) |

**■ 生年月日**

1951年12月21日生

**■ 所有する当社の株式数**

0株

**■ 取締役会への出席状況**

100% (15回中15回出席)

**■ 監査等委員会への出席状況**

100% (12回中12回出席)

**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1974年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行     | 2015年10月 独立行政法人国際交流基金 監事 |
| 1997年10月 同行国際営業室長           | 2016年11月 東京簡易裁判所民事調停委員   |
| 1998年11月 中外製薬株式会社入社         | 2019年 8月 当社取締役監査等委員 (現任) |
| 2010年 3月 同社常務執行役員法務部長       |                          |
| 2014年 5月 長島・大野・常松法律事務所 事務局長 |                          |

**■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等**

候補者は、金融機関や一般企業での幅広い実務経験を有するほか、豊富な海外業務経験を有しております。当社におきましては、2019年8月に監査等委員である取締役に就任して以来、主に「ファイナンス」及び「コンプライアンス」の分野において、取締役の職務執行について客観的視点で公正に監査・監督を遂行していただき、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいている。当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、コンプライアンスやリスク管理の観点から経営の監督機能の強化を今後も継続・発展させることが重要と考えており、選任後は引き続き、社外取締役として、これまで培ってきた知識と知見を活かして、監査等委員会の機能強化に大いに貢献するものと期待しております。



候補者  
番号

3

わた なべ  
けん さく  
渡邊 賢作

男性

再任  
社外

社外取締役在任年数  
2年（本総会終結時）  
監査等委員である取締役在任年数  
2年（本総会終結時）

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|                                          |                                         |
|------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1997年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)                 | 2016年 6月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社<br>社外監査役  |
| 1997年 4月 岡崎・大橋・前田法律事務所<br>(現東啓綜合法律事務所)入所 | 2020年 6月 株式会社T & Dホールディングス<br>社外取締役（現任） |
| 1999年 1月 当社更生管財人補佐                       |                                         |
| 2006年 1月 東啓綜合法律事務所パートナー（現任）              | 2023年 8月 当社取締役監査等委員（現任）                 |

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

候補者は、企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。また、金融持株会社の社外取締役や生命保険会社の社外監査役を歴任するなど、ガバナンス体制にも精通しております。当社におきましては、2023年8月に監査等委員である取締役に就任して以来、主に「法務・コンプライアンス」の分野において、取締役の職務執行について客観的視点で公正に監査・監督を遂行していただき、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、コンプライアンスやリスク管理の観点から経営の監督機能の強化を今後も継続・発展させることが重要と考えており、選任後は引き続き、社外取締役として、これまで培ってきた知識と知見を活かして、監査等委員会の機能強化に大いに貢献するものと期待しております。

### ■ 生年月日

1971年 2月17日生

### ■ 所有する当社の株式数

0株

### ■ 取締役会への出席状況

100%（15回中15回出席）

### ■ 監査等委員会への出席状況

100%（12回中12回出席）

- （注） 1. 曽根一郎氏の所有する当社の株式数には、日本国土開発役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 渡邊賢作氏は弁護士であり、当社は同氏の所属する法律事務所に対し弁護士報酬等の支払をしております。  
4. 鴨志田文彦、渡邊賢作の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。当社は、鴨志田文彦、渡邊賢作の両氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出しており、取締役に再任された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定です。  
5. 当社は、鴨志田文彦、渡邊賢作の両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、曾根一郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約内容の概要は、事業報告32頁（4. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要）に記載のとおりです。監査等委員である取締役の候補者は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることになります。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



の だ せ い こ  
**野田 聖子**

女性

社外

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 1986年 4月 株式会社阿波銀行入行      | 2018年 6月 株式会社阿波銀行社外取締役監査等委員（現任）       |
| 1999年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） | 2019年 4月 第一東京弁護士会副会長                  |
| 永沢総合法律事務所入所（現任）          | 2023年 4月 国立大学法人一橋大学大学院法学院科研究科特任教授（現任） |
| 2007年 6月 株式会社ツムラ社外監査役    |                                       |

### ■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

候補者は、弁護士として長年にわたり企業法務等の分野で豊富な経験と専門的知識を有しております。また、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、金融分野において社外取締役監査等委員を務めるなど、ガバナンス体制にも精通しております。当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、法的リスク管理の観点から経営の監督機能を強化することが重要と考えており、候補者の専門性と経験は当社の監査等委員会の機能強化に大いに貢献するものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

#### ■ 生年月日

1964年2月17日生

#### ■ 所有する当社の株式数

0株

（注） 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 野田聖子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 当社は、野田聖子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

4. 当社は、野田聖子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づき同氏を独立役員として届け出る予定です。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約内容の概要は、事業報告32頁（4.（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要）に記載のとおりです。野田聖子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、就任後は被保険者に含められることになります。

## ご参考

本招集通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合の取締役会の多様性は以下の表のようになります。

| 氏名      | 役職                                           | 主な専門的経験分野 |                |                |      |                        |               |
|---------|----------------------------------------------|-----------|----------------|----------------|------|------------------------|---------------|
|         |                                              | 企業経営      | 財務会計<br>ファイナンス | 法務<br>コンプライアンス | 人財開発 | ICT・DX<br>技術開発<br>建設技術 | 営業<br>マーケティング |
| 林 伊佐雄   | 代表取締役社長<br>社長執行役員CEO兼COO                     | ○         |                |                |      | ○                      | ○             |
| 菊 池 泰   | 取締役<br>執行役員<br>新規事業・地域共創事業推進室長<br>兼安全衛生管理室管掌 | ○         |                |                |      |                        | ○             |
| 守 屋 乾 司 | 取締役<br>兼コクドビルエース株式会社<br>代表取締役社長              | ○         |                |                |      | ○                      | ○             |
| 高 津 浩 明 | 取締役 (社外)                                     | ○         |                |                | ○    | ○                      |               |
| 松 石 秀 隆 | 取締役 (社外)                                     | ○         | ○              |                |      | ○                      | ○             |
| 唐 下 雪 絵 | 取締役 (社外)                                     |           | ○              |                | ○    | ○                      |               |
| 曾 根 一 郎 | 取締役常勤監査等委員                                   | ○         | ○              |                |      |                        |               |
| 鴨志田 文彦  | 取締役監査等委員 (社外)                                | ○         | ○              | ○              |      |                        |               |
| 渡 邊 賢 作 | 取締役監査等委員 (社外)                                |           |                | ○              |      |                        |               |

## 各スキルの定義について

|                     |                                                                     |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 企業経営                | 上場企業又は当社グループにおける取締役等の企業経営 (サステナビリティ・ESG 含む) に関する経験、若しくは同等の知識・経験を有する |
| 財務会計・ファイナンス         | 公認会計士等の、財務会計・ファイナンスの専門的な知識・経験、金融機関の経営経験を有する                         |
| 法務・コンプライアンス         | 弁護士等の、法務・コンプライアンスに関する知識・経験を有する                                      |
| 人財開発                | 人的資本強化・ダイバーシティ&インクルージョン・人財マネジメントに関する知識・経験を有する                       |
| ICT・DX<br>技術開発・建設技術 | 情報通信・DX、技術開発・建設技術に関する知識・経験を有する                                      |
| 営業・マーケティング          | 上場企業又は当社グループにおける事業に関する営業・マーケティングについての知識・経験を有する                      |

以上

# 事 業 報 告

(2024年6月1日から2025年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で、海外景気の下振れや、米国の今後の政策動向、金融資本市場の変動等、引き続き状況を注視していく必要があります。

建設業界においては、公共投資の底堅い推移や、民間設備投資の持ち直しの動きにより、建設投資全体としては堅調に推移しております。しかしながら、コスト面では建設資材価格の高止まりや労務需給の逼迫等により、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前連結会計年度比9.1%減の123,349百万円、営業利益は2,318百万円（前連結会計年度は9,404百万円の営業損失）、経常利益は1,945百万円（前連結会計年度は9,343百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,332百万円（前連結会計年度は7,191百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### (土木事業)

土木事業においては、売上高は37,727百万円（前連結会計年度比7.1%減）となり、利益面では、工事代金の回収懸念に対する貸倒引当金を計上したこと、大型工事において突貫工事等による工事費の増加を見込んだこと、及び連結子会社における大型下請工事で追加契約協議の難航に伴い損失を計上したことにより、セグメント損失4,550百万円（前連結会計年度は6,294百万円のセグメント損失）となりました。

(建築事業)

建築事業においては、売上高は74,628百万円（前連結会計年度比15.4%減）であり、利益面は、選別受注を進めてきたことに加えて、不採算現場が竣工したことで案件の入れ替えが進み利益率が改善したためセグメント利益2,582百万円（前連結会計年度は3,612百万円のセグメント損失）となりました。

(関連事業)

関連事業においては、販売用不動産等の売却により、売上高は12,772百万円（前連結会計年度比82.2%増）、セグメント利益は5,905百万円（前連結会計年度比187.2%増）となりました。

(参考) 当社の主な受注工事・完成工事は、次のとおりであります。

・受注工事

|                                                                                                                        |                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大阪広域水道企業団                                                                                                              | バイパス配水管設計整備事業<br>(バイパス・松原市ほか)                                                                                                                                         |
| BANGLADESH FISHERIES DEVELOPMENT CORPORATION, MINISTRY OF FISHERIES AND LIVESTOCK<br>(バングラデシュ人民共和国漁業・畜産省バングラデシュ漁業開発公社) | THE PROJECT FOR THE IMPROVEMENT OF FISH LANDING CENTER OF BANGLADESH FISHERIES DEVELOPMENT CORPORATION IN COX'S BAZAR DISTRICT<br>(コックスバザール県におけるバングラデシュ漁業開発公社水揚場整備計画) |
| 野村不動産株式会社・<br>株式会社長谷工総合開発（旧：総合地所<br>株式会社）                                                                              | （仮称）Land port柏Ⅱ新築工事                                                                                                                                                   |
| 株式会社西京銀行                                                                                                               | 西京銀行本社ビル新築工事                                                                                                                                                          |

・完成工事

|                               |                             |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ソーラー・フィールド4合同会社               | 小松沢太陽光発電所建設工事               |
| 国土交通省関東地方整備局                  | R3多摩川左岸二子玉川築堤護岸工事           |
| 東急不動産株式会社・<br>株式会社長谷工コーポレーション | （仮称）札幌市中央区南三条西1丁目計画<br>新築工事 |
| パルシステム生活協同組合連合会               | パルシステムつくばみらいセンター新築工事        |

なお、当社の次期繰越高は189,854百万円となりました。

## **(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は3,201百万円で、このうち主なものは太陽光発電設備の建設等であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため金融機関とコミットメントライン（融資枠）契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約を締結しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 「中期経営計画2024」の振り返り

2023年5月期からの3カ年経営計画である「中期経営計画2024」において、土木・建築事業が2024年5月期に大幅損失を計上し、2024年7月に中期経営計画の計数目標の見直し（最終年度ROE10%水準→5%水準、営業利益110億円→40億円に修正）を行いました。

最終年度である2025年5月期に、前年度の損失計上を受け、土木・建築事業で受注審査の厳格化、管理・施工体制強化などを実施しました。その成果もあり、建築事業が回復基調に転じ計画を超える利益を計上、関連事業の販売用不動産の一部売却によるフロー収益や太陽光発電を中心としたエネルギー事業のストック収益などが貢献し、黒字化を達成しました。一方、土木事業は3期連続の大幅損失計上となり、回復が遅れています。その結果、前中期経営計画における見直し後の財務目標においても計画未達（ROE2.0%、営業利益23億円）となりました。

非財務目標については、脱炭素の取り組みにおいて2050年のカーボンニュートラルの目標であるSBTイニシアチブの「SBTネットゼロ」目標の認定取得したほか、健康経営では「健康経営銘柄2025」（通算4回目）に選定されるなど、先進的な取り組みを実施することができました。

##### ② 外部環境認識

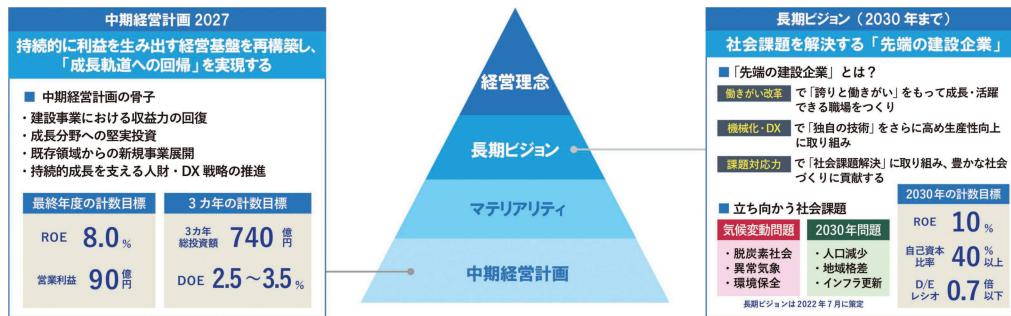
海外経済においては、米国政権による各國への通商政策は不確定要素であり、地政学的リスクなどによる原材料・エネルギー価格の高騰や金融・資本市場の変動などの影響は先行き不透明となっています。国内経済は、雇用・所得環境の改善もあり、回復傾向が続いていましたが、海外経済の減速により、国内企業の収益なども下押しされ、成長ペースは鈍化が見込まれます。

国内建設市場は堅調に推移しており、脱炭素化関連投資、国土強靭化計画による公共投資が見込まれるもの、資材・労務費の高騰、少子化に伴う住宅建設投資減などもあり、収益性の低下も考慮に入れる必要があります。また、担い手不足が深刻化しており、人財の確保・育成に関連する人的資本の活用が求められるほか、労働時間削減や生産性向上につながるAI（人工知能）やICT（情報通信技術）などのDX（Digital Transformation）は加速すると見込まれます。一方、南海トラフ地震、首都直下型地震などの発生確率が高まっており、被災地の復旧復興に貢献する建設業の果たす役割は大きいと認識しています。

以上の外部環境認識、前中期経営計画で果たせなかつた目標に対する経営課題などに対応するため、2028年5月期を最終年度とする3カ年経営計画「中期経営計画2027」を策定しました。

### ③日本国土開発の目指す姿

我々が目指す姿は、経営理念である「わが社はもっと豊かな社会づくりに貢献する」を実現することです。そのため、「気候変動問題」「2030年問題」を立ち向かう社会課題に掲げ、それらを解決する『先端の建設企業』となることを長期ビジョンとしています。“豊かな社会づくり”への貢献を目指し、経済的価値と社会的価値の相互作用により、企業価値向上を図るサステナビリティ経営を推進するため、マテリアリティ（重要課題）の刷新を実施した上で、新中期経営計画を策定しました。



### ④マテリアリティの改定

当社グループは、2023年からサステナビリティ経営を推進しており、事業活動を含めた財務目標と非財務目標の達成を推進するため、2021年10月に特定していたマテリアリティの見直しを行いました。「社会と共に発展」「持続可能性の追求」「経営基盤の強化」の3本柱として、6つのマテリアリティを特定しています。



## ⑤「中期経営計画2027」のミッション

「中期経営計画2027」では、ミッションとして「持続的に利益を生み出す経営基盤を再構築し、『成長軌道への回帰』を実現する」を掲げました。これは前中期経営計画の財務目標が未達となり、我々が2030年までを見据えて計画していた“成長軌道”について、この3カ年で再び元の軌道に戻すため、持続的に利益を生み出す経営基盤を再構築することを最大の目的とします。中期経営計画の最終年度における計数目標は、ROE（自己資本利益率）8.0%、営業利益90億円とし、3カ年で投資総額740億円を実施する方針です。

| 中期経営計画 2027 (2026年5月期～2028年5月期) |                                                   |                             |                                |                   |               |        |          |
|---------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-------------------|---------------|--------|----------|
| 各事業の方針                          | 中期経営計画のミッション 持続的に利益を生み出す経営基盤を再構築し、「成長軌道への回帰」を実現する |                             |                                |                   | 計数目標          |        |          |
|                                 | 土木事業                                              | 持続可能な安定事業への回帰               | 関連事業                           | 成長分野への投資による利益拡大   | 最終年度：2028年5月期 | ROE    | 8.0%     |
|                                 | 3カ年で事業体質を改善し、安定利益を確保                              |                             | 投資・回収バランスを意識した堅実投資を実践          |                   |               | 営業利益   | 90 億円    |
|                                 | 建築事業                                              | 安定事業から成長事業への脱皮              | 新規事業                           | 新規事業創出と地域共創の実現    |               | 3カ年投資額 | 740 億円   |
|                                 | 設計施工・維持管理など建物ライフサイクル全てをサポート                       |                             | 機能性吸着材事業の成長、地域共創ビジネスの拡大        |                   |               | DOE    | 3.0～3.5% |
| コポレート機能 「持続可能性」を追求するための経営基盤を強化  |                                                   |                             |                                |                   |               |        |          |
| 経営基盤                            | ESG 経営                                            | 人財戦略                        | DX 戦略                          | 財務戦略              | 資本戦略          |        |          |
|                                 | 脱炭素・安全衛生・企業統治の取り組みを実践                             | 「採用」「定着」「育成」の側面から人材の資本活用を推進 | 建設現場スマート化、AI・ICT活用による「建設DX」の実践 | 財務基盤の安定化、資金調達の多様化 | 成長分野への資金供給    |        |          |
|                                 |                                                   |                             |                                |                   |               |        |          |

## ⑥各事業の取り組み

### <土木事業>

土木事業は、適正利益を確保した受注活動と施工管理体制強化により、事業体質を改善し、強みを活かした事業に注力して「持続的な安定事業への回帰」を目指していきます。「インフラリニューアル」「防災減災」「復興」への取り組みに注力し、“インフラソリューション”で社会課題解決に貢献します。

### <建築事業>

建築事業は、エリア別に注力マーケットを確立し、適正利益を確保できる受注活動を展開、品質管理を中心とした現場管理を徹底し、「安定事業から成長事業への脱皮」を目指していきます。設計・施工の品質向上はもちろん、積算・購買力強化に努め、当社グループのみならずお客様の収益力向上を図るとともに、竣工引き渡し後の管理維持も手掛け、お客様に寄り添う“建物のトータルソポーター”を目指します。

## ＜関連事業＞

関連事業は、投資・回収のバランスを意識した堅実投資でストック収益を伸ばし、開発不動産の適時売却によるフロー収益を積み重ねることで利益の拡大を図っていきます。

不動産事業は、優良収益不動産の取得やアセットタイプの拡充、土地区画整理事業などを進めていくほか、新分野への挑戦を進めていきます。

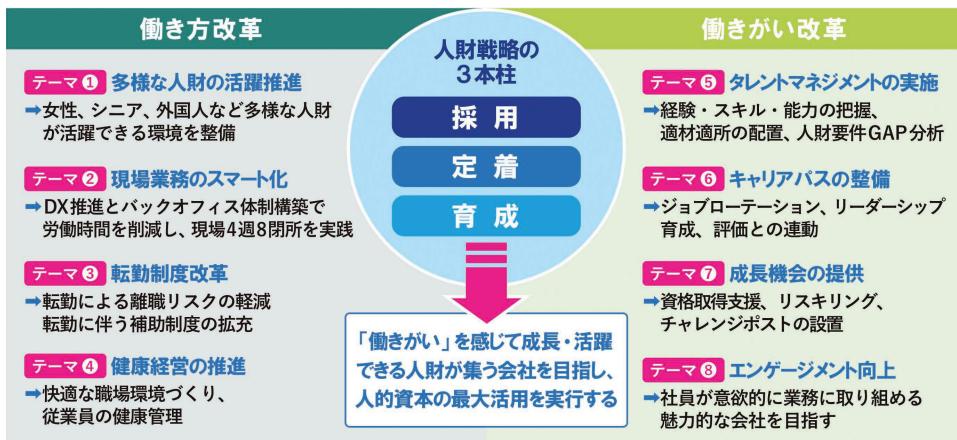
エネルギー事業は、自社開発案件の累計発電容量を2030年までに現在の127MWから200MWへの拡大を進めています。既存案件のバリューアップや屋根置き太陽光発電に取り組むこと、新分野への挑戦として蓄電池事業への参入なども加えて、長期安定適格太陽光発電事業者の認定を目指していきます。

## ＜新規事業＞

新規事業については、「地域課題解決パートナー」として、日本全国の地域経済・地域社会への貢献、地域再興資源の創出支援を推進し、社会課題であるインフラリニューアルへの参入、気候変動問題に対応する再生可能エネルギーの普及に貢献していきます。

## ⑦人財戦略

重点課題として「多様な人財が誇りと働きがいをもって成長・活躍できる職場づくり」を掲げ、「採用」「定着」「育成」を3本柱とし、人的資本活用に関する施策を実行することを方針として定めております。人財戦略の3本柱を支える両輪として、「働き方改革」に加えて、「働きがい改革」を実践していきます。



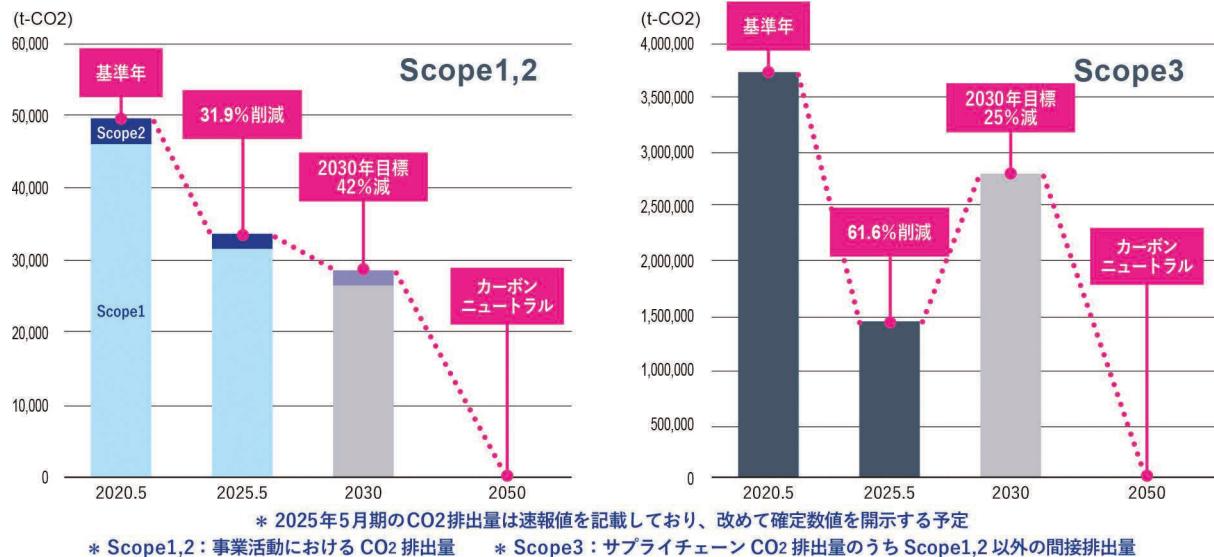
## ⑧DX戦略

前中期経営計画においては、企業活動のあらゆる業務のDXを目指し、経営・業務システム、AI・RPAの導入、ICTを活用した測量や自動化施工、BIM/CIMの活用などを推進してきました。今後、これらのシステムやツールを導入・活用し、生産性向上、省人化、提供価値の最大化を目指していきます。そのためにも全社員のDX活用人財化、全社のDX活用体制の構築を進めるべく、人財と組織の変革の両輪で建設DXを実践していきます。

## ⑨環境

脱炭素ビジネスの拡大を機会と捉え、当社グループが保有する再生可能エネルギー事業の拡大、脱炭素に資する環境技術開発や業務提携などによる独自の強みづくりに取り組みます。

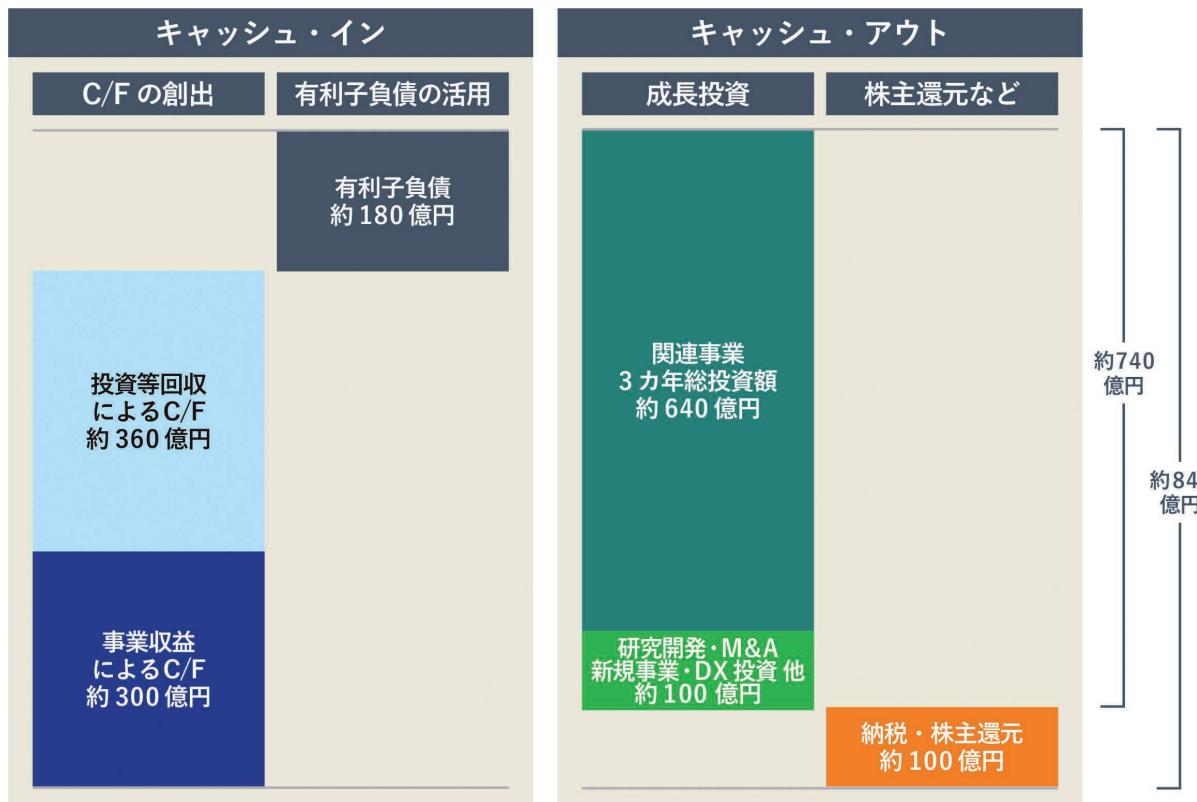
脱炭素ビジネスの担い手として事業を拡大・成長させながら、2050年のカーボンニュートラル実現を目指します。



## ⑩財務戦略と投資計画

財務戦略として、財務健全性の観点から「中期経営計画2027」期間中は自己資本比率40%以上、D/Eレシオ0.7倍以下を堅持していく方針です。自己資本は2024年5月期の大幅損失前の水準（790億円程度）を念頭に、最終年度は720億円の確保を目指していきます。

投資計画については、前中期経営計画において、キャッシュフローの不足から投資計画が未達となったことも踏まえ、新中期経営計画では収益力強化と事業基盤拡充に向け、有利子負債を戦略的に活用し、成長分野である関連事業（不動産事業、エネルギー事業）を中心に積極的な投資を実施する方針です。3カ年で740億円の投資を計画しています。



## ⑪株主還元

配当政策では、前中期経営計画において安定した株主還元を実施するために導入した「DOE (株主資本配当率)」を継続して採用します。収益力の回復を前提に「DOE2.5~3.5%」を配当方針とし、最終年度まで順次引き上げを目指します。

2026年5月期

DOE  
2.5%  
水準

2027年5月期

DOE  
2.5~3.0%  
水準

2028年5月期

DOE  
3.0~3.5%  
水準

収益回復を前提に、DOE の水準を順次引き上げ

## ⑫市場評価と資本収益性改善への取り組み

ここ数年の営業利益率とROEの低下、業績悪化による株価の下落などから、当社のPBR（株価純資産倍率）は1倍を下回って推移しています。2025年5月期から「市場評価と資本収益性の改善」に向けた取り組みとして、ROE改善と、PER（株価収益率）向上を目指し、安定性・収益性・将来性・関係性の観点から取り組みを実行しており、今後もPBRの向上に努めています。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

|                             | 第93期<br>(2022年5月期) | 第94期<br>(2023年5月期) | 第95期<br>(2024年5月期) | 第96期<br>(当期)<br>(2025年5月期) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                 | 126,790            | 154,202            | 135,701            | 123,349                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は (百万円) | 7,389              | 3,291              | △7,191             | 1,332                      |
| 当期純損失 (△)                   |                    |                    |                    |                            |
| 1株当たり当期純利益又は (円)            | 84.47              | 38.95              | △86.21             | 16.62                      |
| 1株当たり当期純損失 (△) (円)          |                    |                    |                    |                            |
| 総 資 産 (百万円)                 | 154,724            | 162,339            | 145,677            | 140,649                    |
| 純 資 産 (百万円)                 | 79,946             | 78,029             | 68,591             | 66,429                     |

## (6) 重要な子会社の状況 (2025年5月31日現在)

| 会社名          | 資本金<br>(百万円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主な事業内容           |
|--------------|--------------|----------------|------------------|
| 国土開発工業株式会社   | 300          | 100.0          | 建設事業、建設用機械の製造・販売 |
| コクドビルエース株式会社 | 90           | 100.0          | 建設事業、保険代理業       |

## (7) 主要な事業内容 (2025年5月31日現在)

当社グループは、建設事業及び開発事業並びにそれらに関連する事業を主な事業内容としております。

主要な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者 [(特-4) 第1000号] として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者 [(14) 第1756号] として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (2025年5月31日現在)

### ①当 社

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号  
 事 業 所 東京支店 (東京都港区)、東北支店 (仙台市)、名古屋支店 (名古屋市)、  
                   大阪支店 (大阪市)、九州支店 (福岡市)  
 海 外 拠 点 台湾支店 (台北市)、バングラデシュ支店 (ダッカ)  
 研究開発拠点 つくば未来センター (茨城県つくば市)

## ②重要な子会社

国土開発工業株式会社（神奈川県厚木市）  
コクドビルエース株式会社（東京都港区）

## （9）従業員の状況（2025年5月31日現在）

### ①当社グループの従業員の状況

| 従業員数         | 前期末比増減数 |
|--------------|---------|
| 1,020名 (301) | 28名減    |

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|---------|-------|--------|
| 793名 (169) | 37名減    | 40.9歳 | 13.4年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者、再雇用社員及び契約社員を除き、社外から当社への出向者を含む。）で記載しております。  
2. 再雇用社員とは、雇用定年を迎えた社員を対象に年限を設けて再度雇用契約を締結したものであり、当事業年度末の再雇用社員は113名となっております。  
3. 契約社員とは、1年を超えない期間又は有期プロジェクト毎の事業予定期間に基づいて雇用契約を締結しているものであり、当事業年度末の契約社員数は76名となっております。  
4. 再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人数を（外書）として記載しております。

## （10）主要な借入先（2025年5月31日現在）

| 借入先            | 借入残高     |
|----------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行    | 6,851百万円 |
| 株式会社三井住友銀行     | 4,550百万円 |
| 株式会社三十三銀行      | 1,977百万円 |
| 株式会社西京銀行       | 1,206百万円 |
| 株式会社山陰合同銀行     | 1,000百万円 |
| 株式会社西日本シティ銀行   | 1,000百万円 |
| 株式会社北洋銀行       | 1,000百万円 |
| 大阪府信用農業協同組合連合会 | 1,000百万円 |

- (注) 2025年5月31日現在の借入先について、残高金額の大きい金融機関を掲載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 89,255,000株 (自己株式8,868,646株を含む。)
- (3) 株主数 21,929名 (前期末比993名増加)
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                                           | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                       | 7,546     | 9.38      |
| 株式会社ザイマックスグループ                                                                                | 5,865     | 7.29      |
| 日本国土開発持株会                                                                                     | 4,191     | 5.21      |
| みずほ信託銀行株式会社<br>(一般財団法人日本国土開発未来研究財団口)                                                          | 4,000     | 4.97      |
| 株式会社西京銀行                                                                                      | 3,300     | 4.10      |
| アジア航測株式会社                                                                                     | 3,189     | 3.96      |
| 日本基礎技術株式会社                                                                                    | 2,900     | 3.60      |
| 須賀工業株式会社                                                                                      | 2,124     | 2.64      |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                            | 1,559     | 1.93      |
| THE NOMURA TRUST AND BANKING<br>CO.,LTD.AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE<br>AGREEMENT MOTHER FUND | 1,517     | 1.88      |

- (注) 1. 2025年5月31日現在の当社株主名簿より記載しております。  
 2. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てております。  
 3. 当社は、自己株式8,868,646株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 4. 上記自己株式8,868,646株には「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式733,700株は含まれておりません。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

| 役員区分                         | 株式数 | 交付対象者 |
|------------------------------|-----|-------|
| 取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) | 一株  | 一名    |

## (6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

当事業年度におけるストックオプションの権利行使による自己株式の処分

|              |                        |
|--------------|------------------------|
| 処分した株式の種類及び数 | 普通株式 44,000株           |
| 処分価額の総額      | 15,400千円               |
| 処分した目的       | ストックオプションの権利行使         |
| 処分した日        | 2024年11月26日、2025年5月27日 |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社取締役が保有している新株予約権の状況

2018年11月20日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき350円
- ③ 新株予約権の行使期間 2020年11月21日から2028年11月20日
- ④ 新株予約権の行使条件

- 1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- 3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

- ⑤ 当社取締役の保有状況

| 区分  | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-----|---------|---------------|------|
| 取締役 | 80個     | 普通株式 8,000株   | 1名   |

#### (2) その他の新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2025年5月31日現在)

| 地 位              | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|------------------|-------|----------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 林 伊佐雄 |                                              |
| 取締役              | 菊池泰   | 戦略事業推進室長 兼 安全衛生管理室管掌                         |
| 取締役              | 曾根一郎  |                                              |
| 取締役              | 高津浩明  |                                              |
| 取締役              | 松石秀隆  | SCSK株式会社社外取締役 (監査等委員)                        |
| 取締役              | 唐下雪絵  | 公認会計士 (唐下雪絵事務所所長)<br>フェリーチェコンサルティング株式会社代表取締役 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 増成公男  |                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 鴨志田文彦 |                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 渡邊賢作  | 弁護士 (東啓綜合法律事務所)<br>株式会社 T & D ホールディングス社外取締役  |

- (注) 1. 高津浩明、松石秀隆、唐下雪絵、鴨志田文彦、渡邊賢作の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役高津浩明、松石秀隆、唐下雪絵の各氏、並びに監査等委員である取締役鴨志田文彦、渡邊賢作の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 増成公男氏は、当社の取締役や管理本部長等の要職を歴任しており、また、鴨志田文彦氏は金融機関や一般企業での幅広い実務経験を有しており、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 増成公男氏は、常勤の監査等委員であります。当社では日常的な情報収集や取締役会以外の重要な社内会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ることなどにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行（不作為を含む）に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。

ただし、被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為に起因する対象事由等を補償対象外とすることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度における取締役の報酬等の総額

| 役員区分                              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |         |      | 対象となる<br>取締役の員数（名） |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|---------|------|--------------------|
|                                   |                 | 基本報酬            | 賞与      | 株式報酬 |                    |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>(うち社外取締役) | 98<br>(25)      | 78<br>(25)      | 19<br>— | —    | 6<br>(3)           |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)           | 33<br>(16)      | 33<br>(16)      | —       | —    | 3<br>(2)           |
| 合計                                | 131             | 111             | 19      | —    | 9                  |

（注）上記取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬等の総額98百万円には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額19百万円を含んでおります。

## (5) 取締役の報酬等の内容に係る決定方針

### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を取締役会の決議により定めておりその概要は以下のとおりです。

#### 1) 報酬（監査等委員である取締役を除く。）の基本方針

- a. 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を強く動機付けるものであること
- b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）にとって、経営戦略・経営計画の実現、年度計画の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること
- c. 持続的成長を担う優秀な人財を確保できる報酬水準であること
- d. 株主との利益意識の共有を高めるものであること
- e. 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

#### 2) 報酬の構成

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬及び短期インセンティブとして毎年一定の時期に支給する金銭報酬（賞与）と中長期インセンティブとして毎年一定の時期に交付する譲渡制限付株式報酬等から構成される変動報酬とする。一定の基準額を達成した場合の各報酬の比率の目安は概ね50：35：15となるよう設計する。また、社外取締役の報酬は、その職務の性質に鑑み、固定報酬のみとする。

#### 3) 報酬決定方法

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、原則として役位に応じた基準額を上限に、当該個人の経歴、技能等を勘案し個別に決定する。
- b. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給される変動報酬の内、賞与報酬は、単年度業績に対する取締役（監査等委員である取締役を除く。）のコミットメントとしての性質を勘案し、中期経営計画で定めた会社の業績目標を達成するための基礎となる事業年度目標（連結営業利益等）の達成度及び個人の業績等の貢献度に基づき決定する。
- c. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給される変動報酬の内、株式報酬等は、中長期の当社グループの企業価値向上及び当社株主との利益の共有を図る観点から、中期経営計画で定めた会社の業績目標を達成するための基

礎となる事業年度目標（連結営業利益等）の達成度及び個人の業績等の貢献度に基づき決定する。

ただし、連結営業損失の場合は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の変動報酬は支給しない。

なお、当事業年度においては、2,318百万円の連結営業利益となりました。

#### 4) 決定のプロセス

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年額報酬は、株主総会においてその総額（株式報酬等付与のための金銭報酬債権の総額及び新株式発行又は自己株式処分に関する株式総数を含む）を決議し、各人別の報酬額は、取締役会の決議により決定する。
- b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各人別の報酬等の内容を決定する際は、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、答申を得ることとし、当該答申の内容を十分に尊重するものとする。
- c. 役員報酬の妥当性や審議プロセスの透明性・実効性を担保するため、役員報酬規程の制改定は、指名・報酬委員会に諮問し、答申を得ることとし、当該答申の内容を十分に尊重したうえで、過半数を独立社外取締役で構成する監査等委員会における協議を経て、取締役会で決定する。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2017年8月30日開催の第88期定時株主総会において、年額240百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。また、2019年7月23日開催の取締役会におきまして、役員報酬規程の改定及び役員退職慰労金制度の廃止を決議し、役員報酬制度の見直しの一環として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度という）の導入を2019年8月29日開催の第90期定時株主総会において決議しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年額報酬のうち、本制度に基づき、支給する金銭報酬債権の総額を年額36百万円及び当社が新株式の発行又は自己株式の処分をする普通株式の総数を年10万株以内（社外取締役は付与対象外）としております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容は、以下のとおりであります。

・2025年5月期以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象として、取締役報酬（業績連動報酬）のあり方について、2024年1月、2月、5月開催の指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けて2024年5月の取締役会において決定いたしました。

・2026年5月期以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象として、取締役報酬（固定報酬）のあり方について、2025年2月、4月開催の指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けて2025年5月の取締役会において決定いたしました。

・2025年5月期の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の変動報酬の確定額について、2025年7月開催の指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けて同月の取締役会において決定いたしました。

・指名・報酬委員会は、委員長及び委員の過半数が独立社外取締役で構成されており、役員の報酬等の内容を適正に検討できる体制としております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していること、ならびに指名・報酬委員会からの答申が十分に尊重されていることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 監査等委員である取締役の報酬額の決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、その職務の性質に鑑み固定報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定する。

当社監査等委員である取締役の報酬額は、2017年8月30日開催の第88期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

## (6) 社外役員に関する事項

取締役高津浩明、松石秀隆、唐下雪絵の各氏、並びに監査等委員である取締役鴨志田文彦、渡邊賢作の両氏は社外取締役であります。

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役松石秀隆氏は、SCSK株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社の直近事業年度における取引額は、当社及び同社それぞれの連結売上高の2%未満であり、当社の社外取締役の独立性判断基準に抵触しないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

取締役唐下雪絵氏は、公認会計士唐下雪絵事務所所長、及びフェリーチェコンサルティング株式会社代表取締役であります。当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役渡邊賢作氏は、東啓綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は同事務所と法律顧問契約を締結しています。同事務所が当社から収受している対価は、役員報酬及び訴訟費用等偶発的な支払いを除き、過去3年間の平均で1千万円未満であり、当社の社外取締役の独立性判断基準に抵触しないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、株式会社T&Dホールディングス社外取締役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

## ② 主な活動状況

### 社外取締役

| 区分  | 氏名    | 取締役会における発言の状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関する<br>行った職務の概要                                                                                                                                    | 出席状況             |                  |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
|     |       |                                                                                                                                                                                     | 取締役会             | 指名・報酬委員会         |
| 取締役 | 高津 浩明 | 企業において代表取締役として経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要に応じ発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として公正な立場で議題の検討に関与していただいております。                                                                            | 15/15回<br>(100%) | 13/13回<br>(100%) |
| 取締役 | 松石 秀隆 | 当社の主たる事業である建設業とは異なる事業を行う会社において要職を歴任した企業経営に関する豊富な知識と経験から、議案・審議等につき必要に応じ発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として公正な立場で議題の検討に関与していただいております。                                                        | 15/15回<br>(100%) | 12/13回<br>(92%)  |
| 取締役 | 唐下 雪絵 | 主に公認会計士としての専門的知識に加え、長年にわたり会計及びITの分野においてコンサルティング業務に従事し、IT分野及び内部統制に関する幅広い見識と豊富な経験、複数の上場企業の社外役員として企業経営に関与した実績を活かし、議案・審議等につき必要に応じ発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として公正な立場で議題の検討に関与していただいております。 | 15/15回<br>(100%) | 13/13回<br>(100%) |

## 社外取締役（監査等委員）

| 区分             | 氏名    | 取締役会等における発言の状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関する<br>行った職務の概要                                                 | 出席状況             |                  |                 |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|-----------------|
|                |       |                                                                                                   | 取締役会             | 監査等委員会           | 指名・報酬<br>委員会    |
| 取締役<br>(監査等委員) | 鶴志田文彦 | 金融機関並びに一般企業における豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要に応じ発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として公正な立場で議題の検討に関与していただいております。 | 15/15回<br>(100%) | 12/12回<br>(100%) | 12/13回<br>(92%) |
| 取締役<br>(監査等委員) | 渡邊 賢作 | 主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要に応じ発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として公正な立場で議題の検討に関与していただいております。             | 15/15回<br>(100%) | 12/12回<br>(100%) | 12/13回<br>(92%) |

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 58百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 58百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況等及び監査時間や報酬単価等の報酬見積りの算出根拠を確認し、必要な検証を行った結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬10百万円を支払っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、又はその他必要と判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査等委員会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり定めております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス及びリスク管理を全社的に取り組むための組織として、「内部統制推進委員会」を設置する。本委員会は、「内部統制推進委員会運営規程」の定めるところにより、コンプライアンス及びリスク管理を運営・推進する。また、内部監査部門として社長直轄組織の「内部統制推進室」を設置する。
- ② 「企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき行動基準を明確にする。
- ③ 「コンプライアンス宣言」や前項の指針、規程並びに取締役及び使用人が遵守しなければならない主要法令等を掲載した「コンプライアンスハンドブック」を作成・配布し、取締役及び使用人への教育・研修を実施する。
- ④ 法令等違反に関する相談・通報を受付ける内部通報制度として内部通報規程を定め、社内窓口として内部統制推進室に「コンプライアンス相談室」を設置するほか、社外に外部窓口を設置する。
- ⑤ コンプライアンス確保のため、内部統制推進室による内部監査を定期的に実施する。
- ⑥ 暴力団等反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制を整備して適切に対応する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報に関する体制整備策として、取締役の職務執行・意思決定に係る情報は、各種議事録及び決裁書類等の文書等により保存するものとし、それら文書等の保存期間その他の管理方法については、法令及び「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書取扱規程」等の社内規則の定めるところによる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する体制を整備するため、「リスク管理規程」を制定する。また、会社が緊急事態に直面した場合の対応方法については、「緊急事態対応要領」の定めるところにより、社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。
- ② 受注案件等を審査する機関として「審査委員会」を設置し、受注リスクの防止・低減に努める。
- ③ 電子情報・情報システム等の利用に関しては、情報漏洩・不正使用等を防止するため、取締役及び使用人の遵守事項を定めた「セキュリティポリシー」により情報管理体制を整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役及び使用人の職務権限・役割分担及び重要事項決裁基準の明確化を通しての効率的な業務執行については、「職制分掌規程」、「稟議等決裁基準規程」の定めるところによる。
- ③ 「執行役員制度」の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会機能の強化と、経営効率の向上を図る。
- ④ 取締役（社外取締役を除く。）・執行役員等によって構成される「経営会議」を設置し、業務執行に関する個別の経営課題について協議・決定できる体制とする。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業倫理行動指針」や「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」等を子会社に準用するほか、「コンプライアンスハンドブック」の子会社への配布、コンプライアンス教育の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要事項の決定に関して、当社への事前協議、報告を求めるほか、必要に応じて当社の役員又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督、監査を行う。
- ③ 子会社の業績、資金状況その他重要な事項については、「関係会社管理規程」に従い当社への報告事項とする。
- ④ 当社は子会社に対し、必要に応じて、コンプライアンス担当部署を設置させる。
- ⑤ 内部統制推進室は、子会社の業務執行の適法性、効率性に関する監査を定期又は臨時に実施する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会が実効的な監査を行うため、監査等委員会の職務を補助する使用人を内部統制推進室に配置する。
- ② 上記補助使用人の人事異動、人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 上記補助使用人は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じて、内部統制推進室に対して具体的な指示を行うことができる。指示を受けた内部統制推進室は、その指示の実行に際して取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けない。

(7) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- ② 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会において定期的に業務執行状況等を報告するとともに、必要に応じて、監査等委員会に対し監査等委員会の監査等に必要な事項を報告する。
- ③ 監査等委員会は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して職務の執行等に關し報告を求める能够とするものとする。
- ④ 監査等委員である取締役は、当社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に關する重要な文書を閲覧し、いつでも取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に、その説明を求める能够とするものとする。
- ⑤ 監査等委員である取締役は、内部統制システムの運営・推進状況を監視するため、「内部統制推進委員会」に出席するとともに、「コンプライアンス相談室」に対し、内部通報状況等の報告を求める能够とするものとする。

**(8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないよう、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

**(9) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務に必要であると認められる費用又は債務を負担する。

**(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換の場を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ② 内部統制推進室は、監査等委員会と定期的に情報交換の場を持ち、監査方針及び監査計画等について監査等委員会と協議するほか、内部監査結果について適時報告するなど、緊密な連携を保持する。

**業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

**(1) コンプライアンスに関する体制**

- ① 内部統制推進委員会を2回開催し、コンプライアンス体制の整備や諸施策の実施状況の監視、確認及び今後の活動計画の策定を行い、企業倫理・法令遵守徹底によるコンプライアンス体制の確立を図っております。
- ② 「企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」や主要法令等を掲載した「コンプライアンスハンドブック」を全役職員に配布し、守るべき行動基準を明確にしております。
- ③ 内部通報窓口である「コンプライアンス相談室」及び外部窓口の設置を全役職員に周知しております。内部統制推進室は、「コンプライアンス相談室」の運用状況を内部統制推進委員会及び監査等委員会に報告しております。
- ④ コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、全役職員及びグループ会社を対象にコンプライアンス教育や、新入社員研修のほか、社内ポータルサイト上に各種コンプライアンスに関する行動指針や法改正、コンプライアンス教育資料等を掲載し、全役職員に対して継続的な教育・啓蒙活動を推進しております。

## (2) リスク管理に関する体制

- ① 受注案件等を審査する「審査委員会」を毎週開催し、受注リスクの防止・低減に努めております。
- ② 大規模建設工事の採算悪化を受け、社長を本部長とする対策本部を継続設置し、手持工事・新規入手工事の進捗状況、対策の実施状況のモニタリングをしております。
- ③ 定期的に重要インシデントの抽出、対策の検討を行い、その結果を内部統制推進委員会、取締役会に報告しております。
- ④ BCP（事業継続計画）の見直しを行い、これに基づく安否確認訓練、避難訓練を実施しております。
- ⑤ 情報セキュリティ委員会を1回開催し、グループ全体の情報セキュリティ向上を図っております。また、全役職員を対象に、情報セキュリティ教育を実施しております。
- ⑥ 当社は、経営トップ自らが健康管理最高責任者（CHO）となり、2018年9月に「健康経営宣言」を制定。ダイバーシティ&インクルージョンの活動として、従業員一人ひとりの心と体の健康づくりを推進し、安全で働きやすく、働きがいのある職場環境づくりを目指し、働き方改革や健康経営、女性活躍推進などを積極的に推進しております。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制

- ① 取締役会を15回開催し、業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行状況の監督を行いました。
- ② 取締役（社外取締役を除く。）・執行役員等によって構成される「経営会議」を24回開催し、業務執行に関する個別の経営課題について協議・決定しました。

## (4) グループ会社の経営管理に関する体制

- ① 関係会社における重要事項の決定に関して、当社への事前協議、報告を求めることが等を定めた「関係会社管理規程」を制定し、これにより管理する体制としております。また、必要に応じて当社の役員又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣しております。
- ② 子会社の役員及び使用人のコンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、コンプライアンス教育を、当社と同様に子会社においても実施しております。

## (5) 監査等委員会への報告、並びに監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

- ① 監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、社長、会計監査人、内部統制推進室との定期的な会合において、情報・意見の交換を行い監査の実効性を高めております。また、各部署及び子会社から適宜業務現況等の報告を受けております。
- ② 監査等委員である取締役及び監査等委員会による円滑な監査遂行のため、監査等委員会の事務局を内部統制推進室内に設置しております。

## (6) 内部監査に関する体制

内部統制推進室は、会社及び子会社の業務執行の適法性、効率性等に関する監査を定期的に実施し、内部統制システムの整備運用状況を監視・指導しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、継続的に安定した株主還元を実施するため、株主資本を基準とする「DOE」を採用しております。既に「中期経営計画2024」において「DOE2.5～3.0%」を導入しておりましたが、2025年7月15日に公表した2025年度を初年度とする3ヵ年計画の「中期経営計画2027」では、目標水準を「DOE2.5～3.5%」へと引き上げ、中長期的な株主価値向上を目指してまいります。

また、株主の皆様への利益還元の機会を充実させ、株式を継続して保有していただくことを目的として、中間配当と期末配当の年2回の配当を継続して実施してまいります。

# 連結貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部           |         | 負債の部           |         |
|----------------|---------|----------------|---------|
| I 流動資産         | 112,609 | I 流動負債         | 55,627  |
| 現金預金           | 18,136  | 支払手形・工事未払金等    | 22,188  |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 46,158  | 短期借入金          | 12,995  |
| 販売用不動産         | 15,966  | リース債務          | 236     |
| 販売用発電設備        | 15,194  | 未払法人税等         | 929     |
| 未成工事支出金        | 885     | 未成工事受入金        | 9,043   |
| 開発事業等支出金       | 4,844   | 開発事業等受入金       | 23      |
| その他の棚卸資産       | 1,172   | 預り金            | 4,683   |
| 立替金            | 6,075   | 完成工事補償引当金      | 790     |
| その他            | 5,377   | 工事損失引当金        | 1,031   |
| 貸倒引当金          | △1,202  | 役員賞与引当金        | 38      |
|                |         | その他            | 3,665   |
| II 固定資産        | 28,039  | II 固定負債        | 18,592  |
| 1 有形固定資産       | 13,348  | 長期借入金          | 15,610  |
| 建物・構築物         | 4,617   | リース債務          | 1,181   |
| 機械・運搬具         | 1,802   | 繰延税金負債         | 22      |
| 工具器具・備品        | 333     | 退職給付に係る負債      | 384     |
| 土地             | 2,878   | 役員退職慰労引当金      | 36      |
| リース資産          | 1,144   | 株式給付引当金        | 374     |
| 建設仮勘定          | 2,571   | 訴訟損失引当金        | 8       |
|                |         | その他            | 974     |
|                |         | 負債合計           | 74,219  |
|                |         | 純資産の部          |         |
| 2 無形固定資産       | 706     | I 株主資本         | 64,518  |
|                |         | 資本金            | 5,012   |
|                |         | 資本剰余金          | 15,546  |
|                |         | 利益剰余金          | 47,588  |
| 3 投資その他の資産     | 13,983  | 自己株式           | △3,628  |
| 投資有価証券         | 9,567   | II その他の包括利益累計額 | 1,702   |
| 長期貸付金          | 52      | その他有価証券評価差額金   | 1,523   |
| 破産更生債権等        | 56      | 繰延ヘッジ損益        | 50      |
| 繰延税金資産         | 142     | 退職給付に係る調整累計額   | 127     |
| 退職給付に係る資産      | 2,574   | III 非支配株主持分    | 208     |
| その他            | 1,669   |                |         |
| 貸倒引当金          | △78     | 純資産合計          | 66,429  |
| 資産合計           | 140,649 | 負債及び純資産合計      | 140,649 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

自 2024年6月 1日  
至 2025年5月31日

(単位:百万円)

|                 |       |       |   |         |
|-----------------|-------|-------|---|---------|
| I               | 売上    | 高     | 益 | 123,349 |
| II              | 売上原価  | 益     |   | 111,155 |
| III             | 売上総利  | 益     |   | 12,193  |
| 販管費及び一般管理費      |       |       |   | 9,875   |
| IV              | 営業外収益 | 益     |   | 2,318   |
| 取扱利息補償金         | 当期益   | 他益    |   |         |
| リバーテイブ          | 分配額   | 評価    |   |         |
| デソ              | 71    | 71    |   |         |
| V               | 営業外費用 | 他益    |   | 557     |
| 支払利息            | 利息    | 利息    |   |         |
| リコ              | 359   | 359   |   |         |
| ミットメント          | 60    | 60    |   |         |
| 支替の             | 104   | 104   |   |         |
| 常の              | 93    | 93    |   |         |
| 利               | 312   | 312   |   |         |
| VI              | 特別利益  | 他益    |   | 930     |
| 固定資産の           | 売却益   | 益     |   | 1,945   |
| 投資              | 売却益   | 他益    |   |         |
| そ               | 69    | 69    |   |         |
| VI              | 特別損失  | 他益    |   | 511     |
| 固定資産の           | 売却損   | 損失    |   |         |
| 投資              | 10    | 10    |   |         |
| 減損              | 199   | 199   |   |         |
| そ               | 70    | 70    |   |         |
| VII             | 特別損失  | 等他益   |   | 298     |
| 固定資産の           | 廃却損   | 損失    |   | 2,159   |
| 投資              | 8     | 8     |   |         |
| 減損              | 9     | 9     |   |         |
| そ               |       |       |   |         |
| 金等調整前当期純利       | 益     | 税額    |   | 2,159   |
| 人税、住民税等         | 税及び調整 | 税額    |   |         |
| 人税              | 1,055 | 1,055 |   |         |
| 法               | △250  | △250  |   |         |
| 法               |       |       |   |         |
| 当               |       |       |   |         |
| 期               |       |       |   |         |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       |       |   | 805     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       |       |   | 1,353   |
|                 |       |       |   | 20      |
|                 |       |       |   | 1,332   |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

自 2024年6月 1日  
至 2025年5月31日

(単位:百万円)

|                      | 株主資本  |        |        |        |        |
|----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
|                      | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                | 5,012 | 17,014 | 48,059 | △3,213 | 66,873 |
| 当期変動額                |       |        |        |        |        |
| 剩余金の配当               |       |        | △1,815 |        | △1,815 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |       |        | 1,332  |        | 1,332  |
| 自己株式の取得              |       |        |        | △1,943 | △1,943 |
| 自己株式の処分              |       | △0     |        | 61     | 60     |
| 自己株式の消却              |       | △1,467 |        | 1,467  | —      |
| 持分法の適用範囲の変動          |       |        | 11     |        | 11     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |       |        |        |        |        |
| 当期変動額合計              | —     | △1,468 | △471   | △414   | △2,354 |
| 当期末残高                | 5,012 | 15,546 | 47,588 | △3,628 | 64,518 |

|                      | その他の包括利益累計額  |         |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------|--------------|---------|--------------|---------------|---------|--------|
|                      | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高                | 1,600        | 0       | △31          | 1,569         | 148     | 68,591 |
| 当期変動額                |              |         |              |               |         |        |
| 剩余金の配当               |              |         |              |               |         | △1,815 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |              |         |              |               |         | 1,332  |
| 自己株式の取得              |              |         |              |               |         | △1,943 |
| 自己株式の処分              |              |         |              |               |         | 60     |
| 自己株式の消却              |              |         |              |               |         | —      |
| 持分法の適用範囲の変動          |              |         |              |               |         | 11     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △77          | 50      | 159          | 133           | 60      | 193    |
| 当期変動額合計              | △77          | 50      | 159          | 133           | 60      | △2,161 |
| 当期末残高                | 1,523        | 50      | 127          | 1,702         | 208     | 66,429 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

### [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

#### (連結の範囲に関する事項)

##### 1. 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称 国土開発工業株式会社、コクドビルエース株式会社、ANION株式会社、宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、福島エコクリート株式会社、海洋工業株式会社、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、合同会社地域共生発電所を営業者とする匿名組合、JDCグリーンエナジー合同会社、田老発電合同会社を営業者とする匿名組合、ユリ伏見合同会社を営業者とする匿名組合

当連結会計年度において、非連結子会社でありましたJDCグリーンエナジー合同会社、田老発電合同会社を営業者とする匿名組合は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

また、ユリ伏見合同会社を営業者とする匿名組合に出資し、子会社としたことから連結の範囲に含めております。

##### 2. 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称 JDCアセットマネジメント株式会社、あおば靈苑サービス株式会社、株式会社エバーグリーン、KOKUDO JDC Bangladesh Ltd.、JDCエナジー合同会社、大郷太陽光発電合同会社

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金が連結計算書類に及ぼす重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

#### (持分法の適用に関する事項)

##### 1. 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社不來方やすらぎの丘

当連結会計年度において、小郡ロジ特定目的会社は、会社解散に伴う清算手続き完了のため、持分法の適用範囲から除外しております。

2. 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称 JDCアセットマネジメント株式会社、あおば靈苑サービス株式会社、  
株式会社エバーグリーン、KOKUDO JDC Bangladesh Ltd.、JDC  
エナジー合同会社、大郷太陽光発電合同会社

非連結子会社 6 社は、いずれも小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金が連結計算書類に及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の数 1社

関連会社の名称 CSMレンタル株式会社

関連会社 1 社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)が連結計算書類に影響を及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社不來方やすらぎの丘は3月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

**(連結子会社の事業年度等に関する事項)**

連結子会社のうち、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合は3月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。

ユリ伏見合同会社を営業者とする匿名組合は4月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、4月末日現在の財務諸表を採用しております。

また、合同会社地域共生発電所を営業者とする匿名組合は6月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を採用しております。

なお、上記決算日と上記仮決算日、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## (会計方針に関する事項)

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

市場価格のない … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動株式等以外のもの 平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない … 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ … 時価法を採用しております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

販売用発電設備 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、発電事業に供している設備については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

未成工事支出金 … 個別法による原価法を採用しております。

開発事業等支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物・構築物 8～50年、機械・運搬具及び工具器具・備品 2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は次のとおりであります。

##### (1) 土木事業及び建築事業

土木事業及び建築事業においては長期の工事契約を締結し、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しております。取引価格は工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しており、工事の追加又は変更に関する工事契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り当該金額を取引価格として認識しています。顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っておりません。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階を除き、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

##### (2) 関連事業

関連事業においては、主に不動産の開発・賃貸・売却等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点に収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。

なお、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

#### 5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

### (5) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社及び一部の連結子会社は、複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

## [会計方針の変更に関する注記]

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

## [表示方法の変更に関する注記]

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「為替差損」は18百万円であります。

また、前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は6百万円であります。

## [会計上の見積りに関する注記]

(一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完工工事高 99,897百万円

工事損失引当金 1,031百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完工工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事原価総額の見積りについては工事着工段階において実行予算を編成し、工事の現況を踏まえて継続的に見直しております。

また、全ての工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、損失見込額について工事損失引当金を計上しております。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金の計上については、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更や追加契約の締結、市況の変化による調達価格（資材・外注費等）の変動などの影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類の完工工事高及び工事損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## [追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託（J－E S O P）

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（J－E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

### ① 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（J－E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は374百万円、株式数は733千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、土地91百万円を販売用不動産に、機械・運搬具10,561百万円、土地2,432百万円、建物・構築物2,384百万円、無形固定資産1,010百万円、長期前払費用639百万円、工具器具・備品15百万円を販売用発電設備に、建設仮勘定232百万円、長期前払費用207百万円を開発事業等支出金に振り替えております。

なお、当該販売用発電設備の一部は、当連結会計年度において売却しており、売上高、売上原価に計上しております。

**[連結貸借対照表に関する注記]**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 更生担保権

|                 |            |        |
|-----------------|------------|--------|
| (1) 担保に提供している資産 | 土地         | 190百万円 |
| (2) 担保に係る債務     | その他（長期未払金） | 80百万円  |

② 借入金

|                 |        |                 |
|-----------------|--------|-----------------|
| (1) 担保に提供している資産 | 販売用不動産 | 3,945百万円        |
|                 | 建物・構築物 | 95百万円           |
|                 | 土地     | 192百万円          |
|                 | 計      | <u>4,233百万円</u> |

|             |       |                 |
|-------------|-------|-----------------|
| (2) 担保に係る債務 | 短期借入金 | 1,911百万円        |
|             | 長期借入金 | 111百万円          |
|             | 計     | <u>2,022百万円</u> |

上記の他、DBO事業(※)の契約履行義務に対して、投資有価証券10百万円を担保に供しております。

※) DBO (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業。

|                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額    | 9,108百万円        |
| 3. ノンリコース債務          |                 |
| (1) 借入金に含まれるノンリコース債務 |                 |
| 短期借入金                | 354百万円          |
| 長期借入金                | 2,585百万円        |
| 計                    | <u>2,940百万円</u> |
| (2) ノンリコース債務に対応する資産  |                 |
| 現金預金                 | 367百万円          |
| 受取手形・完成工事未収入金等       | 46百万円           |
| 販売用発電設備              | 3,218百万円        |
| 計                    | <u>3,631百万円</u> |

#### 4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

|        |       |
|--------|-------|
| 受取手形   | 5百万円  |
| 電子記録債権 | 26百万円 |
| 支払手形   | 90百万円 |

#### 5. コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約を締結しております。

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、純資産及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約、当座貸越契約及びタームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                                                |                  |
|------------------------------------------------|------------------|
| コミットメントライン、リボルビング・クレジット・ファシリティ<br>及び当座貸越極度額の総額 | 25,000百万円        |
| 借入実行残高                                         | 6,000百万円         |
| 差引額                                            | <u>19,000百万円</u> |
| タームローンの借入残高                                    | 12,500百万円        |
| 6. 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社の株式等                 | 65百万円            |

#### [連結損益計算書に関する注記]

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 1. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 363百万円 |
| 2. 研究開発費の総額          | 624百万円 |
| 3. 減損損失              |        |

当連結会計年度において、当社グループは保有する以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途      | 種類     | 減損損失  |
|--------|---------|--------|-------|
| 佐賀県太良町 | 小水力発電設備 | 機械・運搬具 | 30百万円 |
| 熊本県小国町 | 地熱発電設備  | 無形固定資産 | 40百万円 |

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として地域ごとに、また、関連事業用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを実施しております。

減損損失を認識すべきとされた上記小水力発電設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額30百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、機械・運搬具30百万円であります。当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

また、上記地熱発電設備については、将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を零とし、減少額40百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、無形固定資産40百万円であります。

## [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 93,255千株         | —                | 4,000千株          | 89,255千株        |

(注) 発行済株式の普通株式の減少は、2025年1月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による4,000千株であります。

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 9,735千株          | 4,000千株          | 4,132千株          | 9,602千株         |

- (注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式733千株が含まれております。
- 2 自己株式の普通株式の増加は、2024年7月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による4,000千株であります。
- 3 自己株式の普通株式の減少は、「株式給付信託（J-E S O P）」の給付による88千株、ストック・オプションの行使による処分44千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による0千株、及び2025年1月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による4,000千株であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額         | 1株当たり<br>配当額 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|--------------|-----------------|----------------|
| 2024年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,012,101,048円 | 12.0円        | 2024年<br>5月31日  | 2024年<br>8月28日 |
| 2025年1月14日<br>取締役会   | 普通株式  | 803,583,540円   | 10.0円        | 2024年<br>11月30日 | 2025年<br>2月3日  |

- (注) 1 2024年8月27日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当2.0円であります。
- 2 2024年8月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
- 3 2025年1月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年8月26日開催予定の定時株主総会において、次の議案を提案する予定であります。

| 株式の種類 | 配当金の総額       | 1株当たり<br>配当額 | 配当の原資 | 基準日            | 効力発生日          |
|-------|--------------|--------------|-------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 964,636,248円 | 12.0円        | 利益剰余金 | 2025年<br>5月31日 | 2025年<br>8月27日 |

(注) 1 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当2.0円であります。

2 配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

### [金融商品に関する注記]

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業・開発事業等を行うため、その運転資金や設備投資資金の一部を資金計画に照らし、必要な資金を取引金融機関からの借り入れ等により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避するために利用しております。金融商品は商品特性を評価し、安全性が高いと判断された商品のみを利用しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び完工事未収入金等営業債権に係る顧客の信用リスクは、本社及び各事業部における営業部門を中心に主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金等の使途は運転資金や設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施し、支払金利の固定化を図っております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

当社は、各部門からの報告に基づき財務部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、適時コミットメントライン契約等に基づく借入を行い手許資金を安定的に維持・確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,043百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額2,944百万円）は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

また、「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額     |
|-----------------------|----------------|--------|--------|
| (1) 受取手形・完成工事未収入金等    | 46,158         | 45,984 | △174   |
| (2) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,580          | 3,580  | —      |
| 資産計                   | 49,738         | 49,564 | △174   |
| (3) 長期借入金             | 20,047         | 19,121 | △925   |
| (4) リース債務             | 1,417          | 1,325  | △91    |
| 負債計                   | 21,464         | 20,447 | △1,017 |
| (5) デリバティブ取引          | 72             | 72     | —      |

(注) 1 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分       | 時価（百万円） |      |      |       |
|----------|---------|------|------|-------|
|          | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券   |         |      |      |       |
| その他有価証券  |         |      |      |       |
| 株式       | 3,240   | —    | —    | 3,240 |
| その他      | 339     | —    | —    | 339   |
| デリバティブ取引 | —       | 72   | —    | 72    |
| 資産計      | 3,580   | 72   | —    | 3,653 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分             | 時価（百万円） |        |      |        |
|----------------|---------|--------|------|--------|
|                | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | —       | 45,984 | —    | 45,984 |
| 資産計            | —       | 45,984 | —    | 45,984 |
| 長期借入金          | —       | 19,121 | —    | 19,121 |
| リース債務          | —       | 1,325  | —    | 1,325  |
| 負債計            | —       | 20,447 | —    | 20,447 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式及び上場不動産投資信託は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

#### デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 受取手形・完工工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

回収期間が1年を超えるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

元利金の合計額を国債の利率又は国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しております。

#### リース債務

元利金の合計額を国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、少額物件については、割引計算処理は行っておりません。

### **[賃貸等不動産に関する注記]**

当社及び一部の子会社では、東京都、愛知県、茨城県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は84百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当該賃貸損益には、販売用不動産より発生する賃貸損益は含まれておりません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 |       |       | 当期末の時価 |
|------------|-------|-------|--------|
| 当期首残高      | 期中増減額 | 当期末残高 |        |
| 1,179      | 23    | 1,203 | 1,992  |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、保有不動産の賃貸割合の変更(建物・構築物21百万円)によるものです。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

## [収益認識に関する注記]

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                       | 報告セグメント |        |        |         |
|-----------------------|---------|--------|--------|---------|
|                       | 土木事業    | 建築事業   | 関連事業   | 計       |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 33,325  | 70,715 | 3,152  | 107,193 |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 2,460   | 3,833  | 8,614  | 14,908  |
| 顧客との契約から生じる収益         | 35,786  | 74,548 | 11,767 | 122,102 |
| その他の収益                | 256     | 34     | 956    | 1,247   |
| 外部顧客への売上高             | 36,042  | 74,583 | 12,723 | 123,349 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等] (会計方針に関する事項) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 (期首残高) | 当連結会計年度 (期末残高) |
|---------------|----------------|----------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 13,522         | 11,459         |
| 契約資産          | 42,721         | 34,672         |
| 契約負債          | 6,257          | 9,067          |

契約資産は、主に、土木事業及び建築事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動しております。

契約負債は、主に、土木事業及び建築事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,953百万円であります。

また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は主に「未成工事受入金」として表示しております。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において196,695百万円であります。当該履行義務は、主に土木事業及び建築事業における工事契約に係るものであり、期末日後概ね4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## [1株当たり情報に関する注記]

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 831.37円 |
| 1株当たり当期純利益 | 16.62円  |

(注) 1 「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度733千株）。

また、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度777千株）。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1株当たり当期純利益             |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 1,332 (百万円) |
| 普通株主に帰属しない金額           | — (百万円)     |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,332 (百万円) |
| 普通株式の期中平均株式数           | 80,196 (千株) |

## [重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部       |         | 負債の部         |         |
|------------|---------|--------------|---------|
| I 流動資産     | 80,808  | I 流動負債       | 46,154  |
| 現金預金       | 11,592  | 支払手形         | 7       |
| 受取手形       | 267     | 電子記録債務       | 4,755   |
| 電子記録債権     | 5,774   | 工事未払金        | 13,870  |
| 完成工事未収入金   | 33,995  | 短期借入金        | 9,800   |
| リース投資資産    | 42      | リース債務        | 233     |
| 販売用不動産     | 12,025  | 未払法人税等       | 612     |
| 販売用発電設備    | 615     | 未成工事受入金      | 8,261   |
| 未成工事支出金    | 665     | 開発事業等受入金     | 23      |
| 開発事業等支出金   | 4,685   | 預り金          | 4,122   |
| 短期貸付金      | 1,009   | 完成工事補償引当金    | 790     |
| 立替金        | 6,135   | 工事損失引当金      | 1,030   |
| 未収消費税等     | 2,652   | 役員賞与引当金      | 19      |
| その他        | 2,549   | その他          | 2,627   |
| 貸倒引当金      | △1,202  |              |         |
| II 固定資産    | 37,104  | II 固定負債      | 11,016  |
| 1 有形固定資産   | 9,892   | 長期借入金        | 8,700   |
| 建物・構築物     | 4,312   | リース債務        | 1,169   |
| 機械・運搬具     | 363     | 株式給付引当金      | 374     |
| 工具器具・備品    | 289     | 訴訟損失引当金      | 8       |
| 土地         | 2,579   | 長期未払金        | 121     |
| リース資産      | 1,132   | その他          | 641     |
| 建設仮勘定      | 1,214   |              |         |
| 2 無形固定資産   | 693     | 負債合計         | 57,170  |
| 3 投資その他の資産 | 26,518  | 純資産の部        |         |
| 投資有価証券     | 20,685  | I 株主資本       | 59,409  |
| 関係会社株式     | 1,375   | 1 資本金        | 5,012   |
| 長期貸付金      | 863     | 2 資本剰余金      | 14,905  |
| 破産更生債権等    | 56      | 資本準備金        | 14,314  |
| 繰延税金資産     | 94      | その他資本剰余金     | 590     |
| 長期前払費用     | 450     | 3 利益剰余金      | 43,120  |
| 前払年金費用     | 2,461   | その他利益剰余金     | 43,120  |
| その他        | 596     | 別途積立金        | 38,000  |
| 貸倒引当金      | △65     | 繰越利益剰余金      | 5,120   |
| 資産合計       | 117,913 | 4 自己株式       | △3,628  |
|            |         | II 評価・換算差額等  | 1,334   |
|            |         | その他有価証券評価差額金 | 1,334   |
|            |         | 純資産合計        | 60,743  |
|            |         | 負債及び純資産合計    | 117,913 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

自至 2024年6月1日  
至 2025年5月31日

(単位：百万円)

|      |                                      |                         |                        |                       |                 |                                    |              |
|------|--------------------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|------------------------------------|--------------|
| I    | 売完開売完開売完開販營營受そ支り為コタそ經特固投そ特投投減損そ税法法當人 | 売成上工事業等原上利一般外業利常利別資定資資資 | 成上工事業等原上利一般外業利常利別資定資資資 | 上工事業等原上利一般外業利常利別資定資資資 | 高高高高高高高高高高      | 89,343<br>8,780                    | 98,123       |
| II   | 売成上工事業等原上利一般外業利常利別資定資資資              | 成上工事業等原上利一般外業利常利別資定資資資  | 上工事業等原上利一般外業利常利別資定資資資  | 高高高高高高高高高高            | 84,919<br>2,937 | 87,856                             |              |
| III  | 売費及び一般管理費                            | 費及び一般管理費                | 費及び一般管理費               | 益益益益益益                | 4,424<br>5,842  | 10,267<br>8,406                    | 1,861        |
| IV   | 業外収益                                 | 利の益                     | 外の益                    | 益                     | 當金他             | 1,132<br>72                        | 1,205        |
| V    | 業外費用                                 | 利の損                     | 外の損                    | 用                     | 息損用他益           | 174<br>60<br>93<br>104<br>58<br>86 | 577<br>2,489 |
| VI   | 一括支払費用                               | 利息の差                    | 利息の差                   | 利                     | 利息損用他益          | 3<br>438<br>3                      | 445          |
| VII  | 利の損                                  | 益の損                     | 益の損                    | 益                     | 却却益他            | 3<br>199<br>70<br>8<br>7           | 289<br>2,645 |
| VIII | 引前当期税人                               | 税人                      | 税人                     | 税人                    | 税人              | 627<br>△210                        | 416<br>2,228 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 2024年6月 1日  
至 2025年5月31日

(単位：百万円)

| 資本金                 | 株主資本  |          |         |          |        |         |         |
|---------------------|-------|----------|---------|----------|--------|---------|---------|
|                     | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金    |        |         |         |
|                     | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高               | 5,012 | 14,314   | 2,058   | 16,373   | 38,000 | 4,707   | 42,707  |
| 当期変動額               |       |          |         |          |        |         |         |
| 剩余金の配当              |       |          |         |          |        | △1,815  | △1,815  |
| 当期純利益               |       |          |         |          |        | 2,228   | 2,228   |
| 自己株式の取得             |       |          |         |          |        |         |         |
| 自己株式の処分             |       |          | △0      | △0       |        |         |         |
| 自己株式の消却             |       |          | △1,467  | △1,467   |        |         |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |          |         |          |        |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —     | —        | △1,468  | △1,468   | —      | 413     | 413     |
| 当期末残高               | 5,012 | 14,314   | 590     | 14,905   | 38,000 | 5,120   | 43,120  |

|                     | 株主資本   |        | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------|--------|--------|--------------|------------|--------|
|                     | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △3,213 | 60,879 | 1,455        | 1,455      | 62,335 |
| 当期変動額               |        |        |              |            |        |
| 剩余金の配当              |        | △1,815 |              |            | △1,815 |
| 当期純利益               |        | 2,228  |              |            | 2,228  |
| 自己株式の取得             | △1,943 | △1,943 |              |            | △1,943 |
| 自己株式の処分             | 61     | 60     |              |            | 60     |
| 自己株式の消却             | 1,467  | —      |              |            | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        | △121         | △121       | △121   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △414   | △1,470 | △121         | △121       | △1,591 |
| 当期末残高               | △3,628 | 59,409 | 1,334        | 1,334      | 60,743 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

**個 別 注 記 表**  
(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

**[重要な会計方針に係る事項に関する注記]**

**(重要な会計方針)**

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び  
関連会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない 株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない 株式等 … 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ … 時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

販売用発電設備 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、発電事業に供している設備については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

未成工事支出金 … 個別法による原価法を採用しております。

開発事業等支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物・構築物 8～50年、機械・運搬具及び工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 土木事業及び建築事業

土木事業及び建築事業においては長期の工事契約を締結し、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しております。取引価格は工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しており、工事の追加又は変更に関する工事契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り当該金額を取引価格として認識しています。顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っておりません。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、事業年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階を除き、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 関連事業

関連事業においては、主に不動産の開発・賃貸・売却等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点に収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。

なお、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

## [会計方針の変更に関する注記]

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響は軽微であります。

## [表示方法の変更に関する注記]

### (損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「為替差損」は18百万円であります。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「タームローン費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「タームローン費用」は3百万円であります。

また、前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は6百万円であります。

## [会計上の見積りに関する注記]

### (一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|         |           |
|---------|-----------|
| 完成工事高   | 85,851百万円 |
| 工事損失引当金 | 1,030百万円  |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表【会計上の見積りに関する注記】(一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金)に記載した内容と同一であります。

## [追加情報]

### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

#### 株式給付信託 (J-E S O P)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 (J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

##### ① 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はそ

の信託された金銭により当社株式を取得しております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は374百万円、株式数は733千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(保有目的の変更)

当事業年度において、保有目的の変更により、土地91百万円を販売用不動産に、機械・運搬具396百万円、建物・構築物26百万円、長期前払費用11百万円、工具器具・備品1百万円を販売用発電設備に、長期前払費用207百万円、建設仮勘定100百万円を開発事業等支出金に振り替えております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

更生担保権

|               |       |        |
|---------------|-------|--------|
| ① 担保に提供している資産 | 土地    | 190百万円 |
| ② 担保に係る債務     | 長期未払金 | 80百万円  |

上記の他、関係会社の借入金に対して、投資有価証券1,298百万円、D B O事業(※)の契約履行義務に対して、投資有価証券10百万円を担保に供しております。

※) DBO (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,824百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 国土開発工業株式会社 (電子記録債務) | 562百万円   |
| 宮古発電合同会社 (借入債務)     | 315百万円   |
| 福島エコクリート株式会社 (借入債務) | 126百万円   |
| 延岡太陽光発電合同会社 (借入債務)  | 3,576百万円 |
| ANION株式会社 (借入債務)    | 861百万円   |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,100百万円 |
| 長期金銭債権 | 855百万円   |
| 短期金銭債務 | 335百万円   |

5. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約を締結しております。

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、純資産及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約、当座貸越契約及びタームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                                                |                  |
|------------------------------------------------|------------------|
| コミットメントライン、リボルビング・クレジット・ファシリティ<br>及び当座貸越極度額の総額 | 24,400百万円        |
| 借入実行残高                                         | 6,000百万円         |
| 差引額                                            | <u>18,400百万円</u> |
| タームローンの借入残高                                    | 12,500百万円        |

**[損益計算書に関する注記]**

1. 関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      |          |
| 売上高             | 2,844百万円 |
| 仕入高             | 1,303百万円 |
| 販売費及び一般管理費      | 18百万円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 907百万円   |

2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

362百万円

3. 研究開発費の総額

637百万円

#### 4. 減損損失

当事業年度において、当社は保有する以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途      | 種類     | 減損損失  |
|--------|---------|--------|-------|
| 佐賀県太良町 | 小水力発電設備 | 機械・運搬具 | 30百万円 |
| 熊本県小国町 | 地熱発電設備  | 無形固定資産 | 40百万円 |

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として地域ごとに、また、関連事業用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを実施しております。

減損損失を認識すべきとされた上記小水力発電設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額30百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、機械・運搬具30百万円であります。当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

また、上記地熱発電設備については、将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を零とし、減少額40百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、無形固定資産40百万円であります。

#### 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

##### 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 9,735千株     | 4,000千株    | 4,132千株    | 9,602千株   |

- (注) 1 当事業年度末の株式数には、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式733千株が含まれております。
- 2 自己株式の普通株式の増加は、2024年7月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による4,000千株であります。
- 3 自己株式の普通株式の減少は、「株式給付信託（J-E S O P）」の給付による88千株、ストック・オプションの行使による処分44千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による0千株、及び2025年1月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による4,000千株であります。

## [税効果会計に関する注記]

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 税務上の繰越欠損金             | 2,219百万円         |
| 退職給付引当金               | 946百万円           |
| 棚卸不動産評価損              | 600百万円           |
| 貸倒引当金                 | 399百万円           |
| 減損損失                  | 391百万円           |
| 未払費用                  | 341百万円           |
| 工事損失引当金               | 315百万円           |
| 完成工事補償引当金             | 245百万円           |
| 株式給付引当金               | 117百万円           |
| 未払事業税                 | 74百万円            |
| その他                   | 314百万円           |
| <u>繰延税金資産小計</u>       | <u>5,966百万円</u>  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △1,870百万円        |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △2,622百万円        |
| <u>評価性引当額小計</u>       | <u>△4,492百万円</u> |
| <u>繰延税金資産合計</u>       | <u>1,473百万円</u>  |
| <b>繰延税金負債</b>         |                  |
| 前払年金費用                | △775百万円          |
| その他有価証券評価差額金          | △578百万円          |
| その他                   | △24百万円           |
| <u>繰延税金負債合計</u>       | <u>△1,379百万円</u> |
| <u>繰延税金資産の純額</u>      | <u>94百万円</u>     |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年6月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の純額が39百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が22百万円増加しております。

## [関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有割合(%)     | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|------------------------|------------------|-----------|------------|-----------|----|-----------|
| 子会社 | 延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合 | 所有直接100%         | 債務保証      | 債務保証(注1)   | 3,576     | —  | —         |
| 子会社 | 松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合 | 所有直接87.5%間接12.5% | 増資の引受     | 匿名組合出資(注2) | 1,500     | —  | —         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 1 子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
- 2 増資の引受については、当社が行った子会社に対する追加の匿名組合出資であります。

## [収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表の「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]」(会計方針に関する事項) 4. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## [1株当たり情報に関する注記]

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 762.60円 |
| 1株当たり当期純利益 | 27.79円  |

(注) 1 「株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度733千株)。

また、「株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度777千株)。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 1株当たり当期純利益   |             |
| 当期純利益        | 2,228 (百万円) |
| 普通株主に帰属しない金額 | — (百万円)     |
| 普通株式に係る当期純利益 | 2,228 (百万円) |
| 普通株式の期中平均株式数 | 80,196 (千株) |

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年7月18日

日本国土開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會澤正志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山顯司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本国土開発株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本国土開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年7月18日

日本国土開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 會澤正志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大山顯司 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本国土開発株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月18日

日本国土開発株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 増成公男   
監査等委員 鴨志田文彦   
監査等委員 渡邊賢作

(注) 監査等委員 鴨志田文彦及び渡邊賢作は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 会 場：日本国土開発株式会社

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル5階 当社本社会議室



交通

東京メトロ  
日比谷線 「神谷町」 駅下車 徒歩1分

日本国土開発株式会社

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。